

第 1 4 4 9 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

### [ 条 例 ]

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例……………3  
 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例……………4  
 甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例……………5

### [ 規 則 ]

甲府市事務分掌規則及び甲府市財務規則の一部を改正する規則……………7  
 甲府市中小企業振興融資条例施行規則の一部を改正する規則……………9  
 甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………10  
 甲府市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則……………11  
 甲府市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………13  
 甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則……………14

### [ 告 示 ]

指定地域密着型サービス事業者の廃止公示……………15  
 令和2年度補正予算の公表……………16  
 開発行為に関する工事の完了公告……………17  
 介護保険被保険者証無効告示……………18  
 指定地域密着型サービス事業者の指定公示……………19  
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………20  
 開発行為に関する工事の完了公告……………21  
 市県民税督促状公示送達……………22  
 固定資産税・都市計画税督促状公示送達……………23  
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（3件）……………24  
 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公示……………27  
 自転車駐車場内の自転車を撤去し保管した旨の告示……………28  
 入札告示（2件）……………29  
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………34  
 開発行為に関する工事の完了公告……………35  
 国民健康保険料納入通知書兼更正通知書・納入通知書兼決定通知書

公示送達	36
農業振興地域整備計画の変更公告	37
指定地域密着型サービス事業者の廃止公示	38
生活保護法の規定に基づく指定医療機関廃止公示	39
生活保護法の規定に基づく指定医療機関変更公示	40
生活保護法の規定に基づく指定介護機関廃止公示	41
生活保護法の規定に基づく指定介護機関変更公示	42
生活保護法の規定に基づく指定施術機関指定公示	43
生活保護法の規定に基づく指定医療機関指定公示	44
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	45
固定資産税・都市計画税納税通知書公示送達	46
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	47
指定居宅介護支援事業者の廃止公示	48
入札告示	49
指定居宅サービス事業者の廃止公示	52
入札告示	53
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	57
国民健康保険被保険者証無効告示	58
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	59
差押調書（謄本）公示送達	61
道路区域の変更告示（2件）	62
甲府市職員採用試験実施公告（2件）	64
甲府市任期付職員採用試験実施公告	66
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	67
令和2年度補正予算の公表	68
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	69
介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書公示送達	70

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定公示	71
指定地域密着型サービス事業者の指定公示	72
入札告示（5件）	73
公売公告兼見積価額公告	88
開発行為に関する工事の完了公告	89
市有財産の売却について随時申込みを受け付ける旨の公告	90
指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定公示	93
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	94
入札告示	95
介護保険被保険者証無効告示	98
介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達	99
指定障害児通所支援事業者の指定公示	100
指定障害福祉サービス事業者の指定公示	101
[ 農業委員会 ]	
甲府市農業委員会5月定例総会招集公告	102
[ 上下水道局 ]	
入札告示（4件）	103
[ 任免辞令 ]	
市長事務部局	115

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 条例

---

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年5月1日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第28号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（昭和31年10月条例第21号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1条を加える。

第8条 令和2年5月1日から同年10月31日までの期間に係る議長、副議長及び議員の議員報酬は、第1条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、それぞれ4万円を減額した額とする。

2 前項の規定は、第4条に規定する期末手当の額の算定基礎となる議員報酬の月額については、適用しない。

附 則

この条例は、令和2年5月1日から施行する。

特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年5月1日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市条例第29号

特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例（昭和51年12月条例第52号）の一部を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

18 令和2年5月1日から同年10月31日までの期間に係る特別職の職員の給料月額は、第3条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、その額の10分の1に相当する額を減じて得た額とする。

19 前項の規定は、特別職の職員で常勤のものゝ期末手当に関する条例第3条に規定する期末手当及び甲府市特別職の職員の退職手当に関する条例第2条に規定する退職手当の額の算定基礎となる給料月額については、適用しない。

附 則

この条例は、令和2年5月1日から施行する。

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年5月1日

甲府市長 樋口 雄一

### 甲府市条例第30号

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例

甲府市国民健康保険条例（昭和34年3月条例第9号）の一部を次のように改正する。

附則に次の6項を加える。

（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金）

9 給与等（所得税法第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与（健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。）を除く。以下同じ。）の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）に感染したとき又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る。）は、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、傷病手当金を支給する。

10 傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した3月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除して得た額（その額に、5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。）の3分の2に相当する金額（その金額に、50銭未満の端数があるときは、これを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げるものとする。）とする。ただし、健康保険法第40条第1項に規定する標準報酬月額等級

の最高等級の標準報酬月額 $\frac{1}{30}$ に相当する額（その額に、5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。）の $\frac{2}{3}$ に相当する金額（その金額に、50銭未満の端数があるときは、これを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げるものとする。）を超えるときは、その金額とする。

1 1 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。

（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金と給与等との調整）

1 2 新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合において給与等の全部又は一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、その受けることができる給与等の額が、第10項の規定により算定される額より少ないときは、その差額を支給する。

1 3 前項に規定する者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、その受けることができるはずであった給与等の全部又は一部につき、その全額を受けることができなかつたときは傷病手当金の全額、その一部を受けることができなかつた場合においてその受けた額が傷病手当金の額より少ないときはその額と傷病手当金との差額を支給する。ただし、同項ただし書の規定により傷病手当金の一部を受けたときは、その額を支給額から控除する。

1 4 前項の規定により市が支給した金額は、当該被保険者を使用する事業所の事業主から徴収する。

#### 附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正後の甲府市国民健康保険条例附則第9項から第14項までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から同年9月30日以後の規則で定める日までの間にある場合について適用する。

---

# 規則

---

甲府市事務分掌規則及び甲府市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月1日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市規則第35号

甲府市事務分掌規則及び甲府市財務規則の一部を改正する規則

(甲府市事務分掌規則の一部改正)

第1条 甲府市事務分掌規則(平成8年3月規則第10号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表市長直轄組織、情報戦略室の項に次のように加える。

定額給付金課	定額給付金係
--------	--------

別表第1市長直轄組織、情報戦略室の項に次のように加える。

定額給付金課	(1) 特別定額給付金に関すること。
--------	--------------------

別表第1子ども未来部(福祉事務所)、子ども未来総室、子育て支援課の項に次の1号を加える。

(13) 子育て世帯臨時特別給付金に関すること。

(甲府市財務規則の一部改正)

第2条 甲府市財務規則(昭和62年1月規則第1号)の一部を次のように改正する。

第71条第1項に次の2号を加える。

(27) 特別定額給付金

(28) 子育て世帯臨時特別給付金

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市中小企業振興融資条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月18日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第36号

甲府市中小企業振興融資条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市中小企業振興融資条例施行規則（昭和55年3月規則第21号）の一部を次のように改正する。

第5条第1号中「引続き1年以上」を「引続き1年以上（新型コロナ対策つなぎ資金の融資を受ける場合を除く。）」に改め、同条第1号の2中「1年以上」の次に「（新型コロナ対策つなぎ資金の融資を受ける場合を除く。）」を加える。

附則第5項中「5月29日」を「6月30日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 5 月 2 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

### 甲府市規則第 3 7 号

甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和 4 2 年 1 2 月規則第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

附則第 7 項第 2 号中「1 0 0 分の 5」を「負傷若しくは死亡の原因である事故の発生の日又は診断によって疾病の発生が確定した日（以下「災害発生の日」という。）における法定利率」に改める。

附則第 8 項、第 1 4 項第 2 号及び第 1 5 項中「1 0 0 分の 5」を「災害発生の日における法定利率」に改める。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の附則第 7 項第 2 号、第 8 項、第 1 4 項第 2 号及び第 1 5 項の規定は、令和 2 年 4 月 1 日（以下「適用日」という。）から適用する。
- 2 適用日前の甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則附則第 7 項及び第 8 項の規定による障害補償年金の支給停止並びに同規則第 1 4 項及び第 1 5 項の規定による遺族補償年金の支給停止については、なお従前の例による。

甲府市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

### 甲府市規則第38号

甲府市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

甲府市食品衛生法施行細則（平成31年3月規則第18号）の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「条例」という。」を削る。

第2条中「第9条第1項ただし書」を「第10条第1項ただし書」に改める。

第10条を次のように改める。

#### 第10条 削除

第13条中「条例別表第1第1号ケ(㊦)及び(㊧)」を「省令別表第17第4号ロ」に、「第11条第1項」を「第13条第1項」に改め、「（第17条第1号及び第2号において「食品等規格基準」という。）」を削る。

第14条から第17条までを削る。

第8号様式及び第9号様式を次のように改める。

#### 第8号様式及び第9号様式 削除

#### 附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和2年6月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正前の甲府市食品衛生法施行細則（以下「旧規則」という。）第10条、第13条から第17条まで、第8号様式及び第9号様式の規定は、令和3年5月31日までの間、なおその効力を有する。この場合において、旧規則第10条第1項中「第8号様式」とあるのは「甲府市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則（令和2年5月規則第38号）による改正前の甲府市食品

衛生法施行細則（次項、第13条、第8号様式及び第9号様式において「旧規則」という。）第8号様式」と、同条第2項中「第9号様式」とあるのは「旧規則第9号様式」と、旧規則第13条中「条例別表第1第1号ケ㉞及び㉟」とあるのは「甲府市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例（令和2年3月条例第16号）による改正前の甲府市食品衛生法施行条例（第14条から第17条までにおいて「旧条例」という。）別表第1第1号ケ㉞及び㉟」と、「法第11条第1項」とあるのは「食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）第1条の規定による改正前の食品衛生法（第15条において「旧法」という。）第11条第1項」と、「第17条第1号及び第2号」とあるのは「旧規則第17条第1号及び第2号」と、旧規則第14条中「条例別表第1第1号コ㉟」とあるのは「旧条例別表第1第1号コ㉟」と、旧規則第15条中「条例別表第1第1号コ㉟d」とあるのは「旧条例別表第1第1号コ㉟d」と、同条第1号中「法第48条第1項」とあるのは「旧法第48条第1項」と、旧規則第16条中「条例別表第1第1号セ」とあるのは「旧条例別表第1第1号セ」と、旧規則第17条中「条例別表第2第1号カ㉞」とあるのは「旧条例別表第2第1号カ㉞」と、旧規則第8号様式中「第10条関係」とあるのは「旧規則第10条関係」と、「甲府市食品衛生法施行細則第10条第1項」とあるのは「旧規則第10条第1項」と、旧規則第9号様式中「第10条関係」とあるのは「旧規則第10条関係」と、「甲府市食品衛生法施行細則第10条第2項」とあるのは「旧規則第10条第2項」とする。

甲府市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに  
公布する。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第39号

甲府市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則(平成31年3月規則第28  
号)の一部を次のように改正する。

第6号様式(裏)中「犬の飼い主」を「飼い主」に、「犬が」を「動物が」に改  
める。

附 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市規則第40号

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則（平成18年12月規則第84号）の一部を次のように改正する。

本則の表常時介護を要する状態の項中「16万5,150円」を「16万6,950円」に、「7万790円」を「7万2,990円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「8万2,580円」を「8万3,480円」に、「3万5,400円」を「3万6,500円」に改める。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の規定は、令和2年4月1日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

---

# 告示

---

甲府市告示第255号

介護保険法第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和2年5月1日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                              |
|---|-----------|------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1971600406                   |
| 2 | 事業所の名称    | あすなろデイサービス小笠原センター寛           |
| 3 | 事業所の所在地   | 南アルプス市小笠原403-1               |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 医療法人 高原会<br>理事長 高原 仁         |
| 5 | サービスの種類   | 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護 |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年4月15日                    |

地方自治法第219条第2項の規定により、令和2年5月市議会臨時会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和2年5月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第2号）
- 2 令和2年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第3号）

令和2年5月1日 原案可決

甲府市告示第257号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年5月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市宮原町字堰添1185番1、1185番3及び1185番4  
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市堀之内町957番地1  
ラグジュアリー203  
深 沢 陽 平

甲府市告示第258号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年5月7日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和2年5月8日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100834                                 |
| 2 | 事業所の名称    | 山梨YMCAデイサービスセンター<br>オリーブの木                 |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市中央3丁目10-7                               |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市中央5丁目4-11<br>公益財団法人 山梨YMCA<br>理事長 大澤 英二 |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護                                  |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年5月11日                                  |

甲府市告示第260号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和2年5月8日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第261号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年5月8日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市国玉町字深田573番2及び573番4  
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
神奈川県藤沢市長後1970番地の3  
萩原家栄子

甲府市告示第262号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年5月8日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名       | 平成31年度市県民税普通徴収督促状<br>平成31年度市県民税特別徴収督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                                 |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課                         |

甲府市告示第263号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年5月8日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名       | 平成31年度固定資産税・都市計画税第3期督促状<br>平成31年度固定資産税・都市計画税第4期督促状<br>平成31年度固定資産税 償却資産 第4期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課  |

甲府市告示第264号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 名称 千塚橋場自治会  
2 変更事項  
代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	守 山 公 敏	戸 澤 正 彦
代表者 住 所	甲府市千塚二丁目5番15号	甲府市音羽町2番38号

- 3 変更年月日 令和2年4月19日

甲府市告示第265号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 東一条南部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	秋 山 透	今 橋 保
代表者 住 所	甲府市湯田二丁目14番14号	甲府市湯田二丁目4番13号

3 変更年月日 令和2年4月19日

甲府市告示第266号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 古上条自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	乙 顔 吉 司	山 田 敏 男
代表者 住 所	甲府市古上条町794番地1	甲府市古上条町255番地5

3 変更年月日 令和2年4月12日

甲府市告示第267号

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和2年5月11日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                          |
|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970101489               |
| 2 | 事業所の名称    | 短期入所生活介護事業所 ブライト         |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市丸の内二丁目17番1号           |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 社会福祉法人 光明会<br>理事長 宮川 晋爾  |
| 5 | サービスの種類   | 短期入所生活介護<br>介護予防短期入所生活介護 |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年5月31日                |

甲府市自転車駐車場条例（平成19年9月条例第28号）第13条第1項の規定により、自転車駐車場内の自転車を撤去し、保管したので、同条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成19年9月規則第42号）第5条の規定により次のとおり告示する。

令和2年5月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所  
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場・甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場  
甲府市甲府駅南口第1自転車駐車場・甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場  
甲府市酒折駅北口自転車駐車場・甲府市酒折駅南口自転車駐車場  
甲府市桜町自転車駐車場・甲府市内市道上
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等  
別紙のとおり
- 3 保管した日  
令和2年3月18日
- 4 返還の申出場所  
市民部市民協働室消費生活課  
交通安全係 TEL 055-237-5303
- 5 保管場所  
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場  
甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場  
甲府市甲府駅南口第1自転車駐車場  
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場  
甲府市酒折駅北口自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物  
住所・氏名を確認できるもの、自転車の鍵

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年5月12日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 4号		
工事名	玉諸小学校グラウンド拡張 (I期) 工事		
工事場所	甲府市上阿原町地内		
工事概要	1	工事内容	表層工：火山砂2mmアンダー改良焼土 (t=100mm) 2,031.0m <sup>2</sup> 路盤工：C-40 (t=120mm) 2,626.0m <sup>2</sup> 暗渠マット：W300 122.0m 防球ネット：L=79.8m バックネット：L=18.0m 遊具移設 他一式
	2	工期	令和2年11月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	66,440,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1件の工事請負額が、3,300万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月12日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年5月21日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月12日
	4	申請書受付締切日	令和2年5月21日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年5月27日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月12日
	7	設計図書配付締切日	令和2年5月28日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月12日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年5月28日
	10	入札日時	令和2年6月5日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年6月10日
	12	開札日時	令和2年6月16日 午前10時00分
	13	落札者決定日	令和2年6月17日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月2日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月3日
価格以外の評価に関する	1	質問	令和2年6月12日まで
	2	回答	令和2年6月15日

る照会		
価格以外の評価を修正した場合	公表	令和2年6月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正））	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月12日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 5号		
工事名	耐震性貯水槽40m <sup>3</sup> 型設置工事		
工事場所	甲府市上曾根町地内		
工事概要	1	工事内容	・耐震性貯水槽設置 (鋼製40m <sup>3</sup> 級・井筒沈下工法) N=1箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和2年10月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	16,544,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 800万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月12日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年5月21日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月12日

	4	申請書受付締切日	令和2年5月21日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年5月27日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月12日
	7	設計図書配付締切日	令和2年5月28日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年5月12日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年5月28日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月5日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和2年6月2日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月3日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改 正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第271号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 池添第三自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	志 村 秀 高	亀 井 貴 美 子
代表者 住 所	甲府市城東四丁目5番22号	甲府市城東四丁目4番12号

3 変更年月日 令和2年4月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年5月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市小瀬町字整理地1108番1から1108番10まで  
以上10筆及び道・水

2 公共施設の種類

公共施設の種類	道路、水路及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市池田一丁目5番9号  
有限会社グリーンリーフホーム  
代表取締役 遠藤 勇司

甲府市告示第273号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年5月13日

甲府市長 樋口雄一

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 書類名       | 平成31年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼更正通知書<br>令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり  |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部市民総室国民健康保険課   |

甲府市告示第274号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口雄一

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市告示第275号

介護保険法第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1971700339
2	事業所の名称	デイサービスセンター鶴千亀万
3	事業所の所在地	甲斐市島上条315
4	当該事業所の申請者	株式会社甲斐の国たいせつ 代表取締役 高橋 克己
5	サービスの種類	地域密着型通所介護
6	廃止年月日	令和2年4月30日

甲府市告示第276号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関廃止届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第277号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関変更届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関廃止届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、サービスの種類、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第279号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第280号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定施術機関指定申請書を受理し、指定施術機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定施術機関指定申請書
- 2 施術機関番号、指定の期間、施術機関の名称、施術機関の所在地、開設者、代表者、施術者

別紙のとおり

甲府市告示第281号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第282号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 名称 東下条町自治会  
2 変更事項  
代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	深 澤 幸 一	福 留 和 弘
代表者 住 所	甲府市東下条町53番地6	甲府市東下条町361番地6

- 3 変更年月日 令和2年4月29日

甲府市告示第283号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年5月15日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                             |
|---|-----------|-----------------------------|
| 1 | 書類名       | 令和2年度 固定資産税・<br>都市計画税 納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                      |
| 3 | 保管場所      | 甲府市役所 市民部課税管理室資産税課          |

甲府市告示第284号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和2年5月15日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1971800469
2	事業所の名称	サンクール石和介護施設
3	事業所の所在地	笛吹市石和町松本416-1
4	当該事業所の申請者	有限会社ベータ・コア 代表取締役 寺田 勇人
5	サービスの種類	介護予防通所介護相当サービス
6	廃止年月日	令和2年6月30日

甲府市告示第285号

介護保険法第82条第2項の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年5月15日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970104251
2	事業所の名称	快晴苑指定居宅介護支援事業所
3	事業所の所在地	甲府市大津町333
4	当該事業所の申請者	社会福祉法人 大寿会 理事長 高橋 克己
5	サービスの種類	居宅介護支援
6	廃止年月日	令和2年6月8日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| (1) 契約番号   | (業務委託) 第330号                     |
| (2) 業務名称   | 令和2年度広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加事業業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和2年8月6日まで                |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                           |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                           |
| (6) 予定価格   | 公表しない                            |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                             |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社、市内営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、業種が「運送業務」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税等の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和2年5月15日(金)～令和2年5月22日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時(締切日は午後3時まで)
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和2年5月15日(金)～令和2年5月22日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時(締切日は午後3時まで)  
イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年6月12日(金) 午前10時  
(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 7-2会議室

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除  
(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除す

- る。
- (3) 契約書作成の要否：要
  - (4) 仕様説明会を行わない。
  - (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第287号

介護保険法第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の規定により公示する。

令和2年5月18日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                             |
|---|-----------|-----------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102529                  |
| 2 | 事業所の名称    | 山梨ケアサービス                    |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市城東5-3-13                 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 合同会社 山梨介護サービス<br>代表社員 斉藤 行男 |
| 5 | サービスの種類   | 訪問介護                        |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年4月1日                    |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の物件の売却について一般競争入札を執行する。

令和2年5月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札に付する売却物件概要等

(1) 物件番号(1)1-1

ア 物件の種別 土地  
イ 所在及び地番 甲府市大津町字村添979番1  
ウ 地目 雑種地  
エ 地積 428㎡（実測地積：428.35㎡）  
オ 最低売却価格 6,207,000円

(2) 物件番号(1)1-2

ア 物件の種別 土地  
イ 所在及び地番 甲府市大津町字村添897番3  
ウ 地目 宅地  
エ 地積 161.60㎡  
オ 最低売却価格 3,405,000円

(3) 物件番号(1)1-3

ア 物件の種別 土地  
イ 所在及び地番 甲府市大津町字村添19番1  
ウ 地目 宅地  
エ 地積 297.99㎡  
オ 最低売却価格 6,466,000円

2 入札参加申込みの受付期間、受付場所及び受付方法

(1) 受付期間

令和2年5月28日（木）から令和2年6月10日（水）までの午前9時から午後5時までの間。（この期間内の市の休日を除く。）

(2) 受付場所

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
甲府市総務部契約管財室管財課  
電話055-237-5197

(3) 受付方法

持参又は郵送（簡易書留）による受付とし、郵送による場合は、令和2年6月10日（水）当日消印有効とする。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日

令和2年6月25日(木)

(2) 入札の受付、入札及び開札の時間

物件番号	物件の所在	入札の受付時間	入札時間	開札時間
(1) 1-1	甲府市大津町字村添 979番1	午後1時15分から 午後1時30分まで	午後1時35分から	入札 終了後
(1)1 -2	甲府市大津町字村添 897番3	午後2時15分から 午後2時30分まで	午後2時35分から	入札 終了後
(1)1 -3	甲府市大津町字村添 19番1	午後3時15分から 午後3時30分まで	午後3時35分から	入札 終了後

(3) 場所

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

4 入札に参加できる者の資格及び要件

次のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者であつて、当該各号に該当する事実があった日から2年を経過していない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者又は役員が暴力団員である法人
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体又は当該団体の役職員若しくは構成員
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者であつて、裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者であつて、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者
- (7) 入札の公告の日から入札の日までの間に、「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき指名停止を受けている者
- (8) 市区町村税を滞納している者
- (9) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する甲府市職員

5 入札を無効とする場合に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札保証金を納付したことを証する書面の提出がない又は入札書に書かれた金額が入札保証金の20倍を超える入札
  - (2) 1物件につき、1人で2通以上の入札をした場合は、その全部の入札
  - (3) 入札書に書かれた金額又は氏名（法人にあっては商号名称及び代表者名）の確認し難いもの、鉛筆書きのもの、押印のないもの、その他誤脱等により意思表示が不明瞭なため識別し難いもの
  - (4) 入札書に書いた金額を訂正した入札
  - (5) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと市職員が認める場合における全部の入札
  - (6) 入札時において、4の「入札に参加できる者の資格及び要件」を満たさなくなった者の入札
  - (7) 入札参加申込みをしない者の入札
  - (8) 代理人として代理権の確認を受けていない者の入札
  - (9) 入札にあたり他人を脅迫するなど、不正行為のあった者の入札
  - (10) 最低売却価格に達しない入札
  - (11) 入札に関し、市職員の指示に従わなかった者の入札
  - (12) 郵送による入札
  - (13) 前各号に掲げるもののほか、一般競争入札案内書に規定する入札に関する条項に違反した者の入札
- 6 落札者の決定方法
- 開札後、最低売却価格（予定価格）以上で入札した者のうち、最高価格をもって有効な入札した者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。この場合、入札者は「くじ」を辞退することができないものとする。
- 7 契約書作成の要否及び代金支払方法
- 契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。
- 8 入札保証金、契約保証金及び違約金に関する事項
- (1) 入札保証金の納付等
    - ア 入札保証金は、各自入札価格の100分の5以上に相当する金額を、一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。
    - イ 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により返還する。
    - ウ 入札保証金には、利息を付さない。
  - (2) 契約保証金の納付等
    - ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。
    - イ 契約保証金は、売買代金に充当するものとする。
    - ウ 契約保証金には、利息を付さない。
  - (3) 違約金

ア 落札者が、落札日の翌日から7日以内に、売買契約を締結しないとき（落札後、入札申込みができない者であることが判明し、その入札が無効になったときなどを含む。）は、違約金として入札保証金は甲府市に帰属する。

イ 落札者が、契約締結日より30日以内に売買代金（充当された契約保証金を除いた額）の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市に帰属する。

## 9 一般競争入札案内書の配付

### (1) 配付期間

本告示の日から令和2年6月10日（水）まで

### (2) 配付場所等

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階

甲府市総務部契約管財室管財課及び甲府市公式ホームページ

## 10 現地説明会開催

入札参加申込受付期間中、希望者に対して実施する。

## 11 特記事項

### (1) 現状有姿による契約

現状有姿の状態で売り渡すものとする。

### (2) 土地利用制限

落札した市有地を利用するにあたっては、売買契約締結の日から10年間、次に掲げる用に供してはならない。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団関連施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する接客業務受託営業その他これらに類する業

## 12 その他

この公告に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、甲府市契約規則、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）、一般競争入札案内書等に定めるところによる。

甲府市告示第289号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 横沢自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	永 田 宏	青 木 茂
代表者 住 所	甲府市朝日三丁目3番12号	甲府市朝日二丁目13番6号

3 変更年月日 令和2年年4月19日

甲府市告示第290号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年5月20日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和2年5月20日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務

2 業務概要

本業務は、甲府市介護認定審査会における年間9万枚を超える紙資料及び印刷トナー代、資料郵送料や製本等に係る職員人件費の削減と、業務の効率化を図ることを目的とする。

この目的を実現するため、電子化された介護認定審査会資料をタブレット型端末で閲覧し、手書きメモの記入等を行うことができるシステムの導入・運用を行うものである。

3 履行期間

契約締結日から令和5年9月30日までとする。

4 参加資格要件

本業務に参加できるものは、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (3) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 租税を完納していること。
- (7) 本業務に類似する十分な業績及び能力を有していること。

5 手続等

- (1) 「甲府市介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託」公募型プロポーザル実施要領（以下、「公募型プロポーザル実施要領」という。）、

「甲府市介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託仕様書」及び各種様式等は甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については公募型プロポーザル実施要領等を参照すること。

## 6 連絡先

甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5519

FAX：055-236-0118

電子メールアドレス：knintei@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第292号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年5月20日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名       | 差押調書（謄本） 福発第659号   |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略）               |
| 3 保管場所      | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

甲府市告示第293号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち保全室道路河川課において、この告示の日から令和2年6月3日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2008
- 3 路線名 浜下曾根線
- 4 道路の区域

旧新の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市上曾根町字上瀬古3201番地先から 甲府市上曾根町字下瀬古3368番69地先 まで	4.0～ 4.0	306.5
新	甲府市上曾根町字上瀬古3201番地先から 甲府市上曾根町字下瀬古3368番69地先 まで	7.0～ 7.0	306.5

甲府市告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち保全室道路河川課において、この告示の日から令和2年6月3日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月20日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 41
- 3 路線名 白木新青沼線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市朝日二丁目36番1から 甲府市宝一丁目146番まで	22.0～ 36.1	311.3
新	甲府市朝日二丁目36番1から 甲府市宝一丁目146番まで	22.0～ 128.3	311.3

甲府市告示第295号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和2年5月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第296号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和2年5月21日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第297号

甲府市任期付職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和2年5月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第298号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月21日

甲府市長 樋口雄一

1 名称 古府中本町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	武 川 茂	溝 口 浩 一 郎
代表者 住 所	甲府市天神町10番14号	甲府市天神町10番7号

3 変更年月日 令和2年4月18日

甲府市告示第299号

地方自治法第219条第2項の規定により、令和2年5月市議会臨時会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和2年5月21日

甲府市長 樋口 雄一

令和2年度甲府市一般会計補正予算（第4号）

令和2年5月21日 原案可決

甲府市告示第300号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年5月22日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102610                                  |
| 2 | 事業所の名称    | アースサポート甲府                                   |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市湯田2丁目7番15号                               |
| 4 | 当該事業所の申請者 | アースサポート株式会社<br>代表取締役 森山典明                   |
| 5 | サービスの種類   | 訪問介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年5月31日                                   |

甲府市告示第301号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年5月22日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                            |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 書類名       | 甲府市介護保険料 納入通知書             |
| 2 | 発送日       | 令和元年7月1日                   |
| 3 | 項目        | 平成31年度介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者 | （省略）                       |
| 5 | 保管場所      | 甲府市役所福祉保健部福祉支援室介護保険課       |

甲府市告示第302号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公示する。

令和2年5月25日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100842  |
| 2 | 事業所の名称    | 愛の家グループホーム甲府朝気  |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市朝気三丁目9番16号   |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目212番地3<br>メディカル・ケア・サービス株式会社<br>代表取締役 山本 教雄 |
| 5 | サービスの種類   | 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護                            |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年6月1日  |

甲府市告示第303号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和2年5月25日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100867                                 |
| 2 | 事業所の名称    | だんらの家 山宮                                   |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市山宮町3336番地                               |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市大手3丁目4番10号<br>株式会社Yukito<br>代表取締役 谷川 幸仁 |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護                                  |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年6月1日                                   |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）2号		
工事名	①歩道改良工事（R2-1） ②下水道修繕工事（公共R2-2）		
工事場所	甲府市青沼三丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①歩道改良工事 ・施工延長 L = 81.60m ・側溝工（300型） L = 122.10m ・集水柵工（300型） N = 4基 ・縁石工 L = 134.40m ・歩道舗装工 A = 106.00㎡ ・車道舗装工 A = 27.00㎡ ・付帯工 1式 ②下水道修繕工事 ・ます取替工（φ150） 3箇所 ・取付管取替工（φ150） 1箇所 ・雨水ます撤去工（φ500） 4箇所 ・雨水取付管取替工（φ200） 4箇所 ・ます上部調整・取替工（φ500） 1箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和2年10月16日まで
	3	予定価格 （税込み）	21,362,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	道路工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,000万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降

			に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年6月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年6月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年6月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年6月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年6月10日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月18日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月15日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年5月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 20号		
工事名	非常用貯水槽設置工事		
工事場所	甲府市上曾根町地内（市立中道北小学校校庭内）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水兼用耐震性貯水槽（SS400製） V = 40 m<sup>3</sup> φ2600 1基</li> <li>・DIP.GX（流入・流出管） φ150 L = 98.0m</li> <li>・仕切弁.GX φ150 2基</li> <li>・泥吐弁.NS φ75 2基</li> <li>・緊急遮断弁（水圧感知式・自動復帰型） φ150 2基</li> </ul>
	2	工期	令和3年1月29日まで
	3	予定価格 (税込み)	90,002,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	<p>公共施設等の土木工事。ただし、1件の工事請負額が、4,500万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年6月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年6月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年6月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年6月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年6月10日
	10	入札日時	令和2年6月18日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年6月23日
	12	開札日時	令和2年6月29日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和2年6月30日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月15日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月16日
価格以外の	1	質問	令和2年6月25日まで

評価に関する照会	2	回答	令和2年6月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年6月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正））		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年5月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 22号		
工事名	甲運分団本部拠点施設建設（建築主体）工事		
工事場所	甲府市和戸町955-1の一部		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造規模：鉄骨造2階建て</li> <li>・延べ床面積：111.60㎡</li> <li>・用途：消防団詰所</li> <li>・東公民館駐車場整備工事 一式</li> </ul>
	2	工期	令和2年12月21日まで
	3	予定価格 (税込み)	46,431,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	<p>公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、2,300万円以上の実績に限る。元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	<p>入札説明書に記載（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</p>
総合評価に	1	総合評価方式の種類	特別簡易型I

関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年6月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年6月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年6月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年6月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年6月10日
	10	入札日時	令和2年6月18日 午前9時15分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年6月23日
	12	開札日時	令和2年6月29日 午前9時15分
	13	落札者決定日	令和2年6月30日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月15日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年6月25日まで
	2	回答	令和2年6月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年6月26日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正））	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）1号		
工事名	①舗装修繕工事（R2-1） ②下水道修繕工事（公共R2-1）		
工事場所	甲府市屋形三丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	①舗装修繕工事 ・施工延長 L = 276.5m ・舗装工 A = 1,480.0㎡ ・区画線工 1式 ・付帯工 1式 ②下水道修繕工事 ・人孔鉄蓋調整工（φ600） 4箇所 ・汚水柵上部取替工（φ500） 3箇所 ・汚水柵上部取替工（φ350） 2箇所 ・雨水柵上部改修工（600×600） 2箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和2年10月2日まで
	3	予定価格 （税込み）	19,613,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年6月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年6月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年6月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年6月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年6月10日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月18日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月15日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）2号		
工事名	①歩道改良工事に伴う舗装工事 ②下水道改良工事（公共R2-7）		
工事場所	甲府市国母五丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	①歩道改良工事に伴う舗装工事 ・施工延長 L = 93.5 m ・舗装工 A = 820.0 m <sup>2</sup> ・区画線工 1式 ・付帯工 1式 ②下水道改良工事 ・人孔鉄蓋調整取替工 6箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和2年9月18日まで
	3	予定価格 （税込み）	14,311,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年6月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年6月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年6月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年6月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年6月10日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月18日 午前10時15分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月15日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市告示第309号

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和2年5月26日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公売日時	公売参加申込期間	令和2年5月26日(火) 午後1時00分から 令和2年6月10日(水) 午後11時00分まで
	入札期間	令和2年6月16日(火) 午後1時00分から 令和2年6月18日(木) 午後11時00分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 ( <a href="https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/">https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/</a> )	
売却決定の日時	令和2年6月19日(金) 午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年6月26日(金) 午後2時30分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

甲府市告示第310号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年5月26日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市国玉町字久保田969番2  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市上阿原町1181番地1  
エスポワールⅡA202  
浅井 翔太

市有財産の売却について、随時に申込みを受け付け、先着順で売却するので、買受者を次のとおり公募する。

令和2年5月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 随時受付募集により売却する物件の概要等

(1) 物件番号(1)1-1

ア 物件の種別 土地  
イ 所在及び地番 甲府市大手二丁目4112番  
ウ 地目 宅地  
エ 地積 449.04㎡  
オ 売却価格 22,136,325円

(2) 物件番号(1)1-2

ア 物件の種別 土地  
イ 所在及び地番 甲府市国玉町字梅ノ木813番8  
ウ 地目 宅地  
エ 地積 90.42㎡  
オ 売却価格 2,140,000円

2 随時受付募集による申込受付の期間、場所及び方法

(1) 申込受付期間

令和2年6月1日(月)から令和2年8月21日(金)までの午前9時から午後5時までの間。(この期間内の市の休日を除く。)

(2) 申込受付場所

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
甲府市総務部契約管財室管財課  
電話055-237-5197

(3) 申込受付方法

持参による受付とする。

3 随時受付募集に申込みできる者の資格及び要件

次のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者であつて、当該各号に該当する事実があつた日から2年を経過していない者。また、その者を代理人、支配人又は使用人として使用する者

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者又は役員が暴力団員である法人
  - (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体又は当該団体の役職員若しくは構成員
  - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者であって、裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者
  - (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者であって、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者
  - (7) 先着順随時募集受付の日から契約の日までの間に、「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき指名停止を受けている者
  - (8) 市区町村税を滞納している者
  - (9) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する甲府市職員
- 4 契約予定者の決定方法  
契約予定者は、申込受付期間内に、申込みに必要な書類を申込受付場所に提出した申込順位が一位の者とする。ただし、同一日かつ同一時刻に2者以上の申込みがあった場合は、直ちに抽選により申込順位を決定する。
- 5 契約書作成の要否及び代金支払方法  
契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。
- 6 契約保証金及び違約金に関する事項
- (1) 契約保証金の納付等
    - ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。
    - イ 契約保証金は、売買代金に充当するものとする。
    - ウ 契約保証金には、利息を付さない。
  - (2) 違約金  
契約者が、契約締結日より30日以内に売買代金(充当された契約保証金を除いた額)の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市に帰属する。
- 7 随時受付募集案内書の配付
- (1) 配付期間  
令和2年6月1日(月)から令和2年8月21日(金)まで
  - (2) 配付場所等  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
甲府市総務部契約管財室管財課及び甲府市公式ホームページ
- 8 現地説明会開催  
申込受付期間中、希望者に対して実施する。
- 9 特記事項

- (1) 現状有姿による契約  
現状有姿の状態で売り渡すものとする。
  - (2) 土地利用制限  
買受けた市有地を利用するにあたっては、売買契約締結の日から10年間、次に掲げる用に供してはならない。
    - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団関連施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設
    - イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する接客業務受託営業その他これらに類する業
- 10 その他  
この公告に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、甲府市契約規則、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）、随時受付募集案内書等に定めるところによる。

甲府市告示第312号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公示する。

令和2年5月28日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1990100859
2	事業所の名称	小規模多機能型居宅介護 フォーリーブス甲府
3	事業所の所在地	甲府市東下条町107番地
4	当該事業所の申請者	甲府市東下条町107番地 社会福祉法人 四葉会 理事長 功 刀 光 紀
5	サービスの種類	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
6	指定年月日	令和2年6月1日

甲府市告示第313号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年5月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 東栄会自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	青 柳 登	小 林 宣 保
代表者 住 所	甲府市東光寺三丁目4番20号	甲府市東光寺三丁目7番11号

3 変更年月日 令和2年4月12日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 契約番号   | (市民委託) 第1号   |
| (2) 業務名称   | 令和2年度航空写真共同撮影業務委託                                      |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和3年2月28日まで<br>(但し、山中湖村・富士河口湖町は<br>令和3年1月31日まで) |
| (4) 履行場所   | 仕様書による   |
| (5) 業務内容   | 仕様書による   |
| (6) 予定価格   | 公表しない  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 山梨県内に本店又は本社、営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、業種が「測量業務」で登録されている者であること。
- (3) 過去5年以内に公共測量として、デジタル航空カメラによる空中写真撮影および写真地図作成を行った官公庁との履行完了実績について、次に掲げる基準を満たす実績を元請として有する者であること。
  - ①撮影面積700㎥以上で地図情報レベル1000以上の撮影
  - ②複数の市町村による合同撮影※①と②は1件の業務である必要はない
- (4) 本業務で使用するデジタル航空カメラを自社で保有していること。
- (5) 本業務実施部門において、以下の認証を受けていること。
  - ①ISO27001・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）
  - ②JIS Q15001（プライバシーマーク）
- (6) 本業務の実施にあたり、主任技術者として測量法に基づく測量士の有資格者を配置できること。
- (7) 本業務の実施にあたり、照査技術者として空間情報総括管理技術者の有資格者を配置できること。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (10) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (11) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (12) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (13) 市税等の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年5月29日（金）～令和2年6月10日（水）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時（締切日は午後3時まで）
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）  
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年5月29日（金）～令和2年6月10日（水）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時（締切日は午後3時まで）
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）  
電話055-237-5294
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年6月25日（木） 午前10時
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎4階 市民対話室  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 甲府市契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 甲府市以外の6市町村契約保証金：各自治体での契約規定に準拠する。

(4) 契約書作成の要否：要(6市町村と個別に契約)

(5) 仕様説明会は行わない。

(6) 本入札に係る契約については、入札結果に基づき落札業者と6市町村との間で個別に契約締結するものとする

(7) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第315号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第316号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                            |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 書類名       | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書   |
| 2 | 発送日       | 令和2年2月12日                  |
| 3 | 項目        | 平成31年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者 | （省略）                       |
| 5 | 保管場所      | 甲府市役所福祉保健部福祉支援室介護保険課       |

甲府市告示第317号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社 EPIC         |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市国母三丁目11番23号    |
| 3 | 事業所名    | 放課後等デイサービス ハッピーハグ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市国母三丁目11番23号    |
| 5 | 事業の種類   | 放課後等デイサービス        |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950102721        |
| 7 | 指定年月日   | 令和2年6月1日          |

甲府市告示第318号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示します。

令和2年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

1	事業者名	社会福祉法人日新会
2	事業者の所在地	甲府市上町2473番地
3	事業所名	ショートステイあかし 新館
4	事業所の所在地	甲府市上町2473番地
5	事業の種類	短期入所
6	主たる対象者	特定なし
7	指定事業所番号	1910102662
8	指定年月日	令和2年6月1日

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会5月定例総会を、令和2年5月29日午後2時00分、甲府市役所本庁舎6階大会議室において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和2年5月26日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和2年6月告示分農用地利用集積計画について

# 上下水道局

甲府市上下水道局告示第 29 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 2 年 5 月 12 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

## 一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110003号		
工事名	(更新-2) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市酒折三丁目・善光寺三丁目地内（酒折宮の北）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. GX (φ 75) 35.5m</li> <li>・DIP. K (φ 75) 4.5m</li> <li>・HPPE (φ 75) 275.0m</li> <li>・HPPE (φ 50) 71.0m</li> <li>・SSP (φ 50) 7.0m</li> <li>・仕切弁. GX (φ 75) 2基</li> <li>・仕切弁. PE (φ 75) 1基</li> <li>・仕切弁. PE (φ 50) 1基</li> <li>・仕切弁. F (φ 50) 1基</li> <li>・消火栓 (φ 75) 1基</li> <li>・空気弁 (φ 20) 1基</li> </ul>
	2	工期	令和 2 年 12 月 18 日まで
	3	予定価格 (税込み)	23,309,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,100万円以上の実績に限る。

			元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月12日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年5月21日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月12日
	4	申請書受付締切日	令和2年5月21日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年5月27日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月12日
	7	設計図書配付締切日	令和2年5月28日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月12日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年5月28日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月5日 午前9時15分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月2日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月3日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金			免除

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付  ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	<p>適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」</p>	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課  〒400-8585  甲府市丸の内一丁目18番1号  電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第30号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月12日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 130002号		
工事名	路面復旧工事 (R1-2)		
工事場所	甲府市宮原町地内外		
工事概要	1	工事内容	施工延長 $L = 740.1\text{m}$ ・表層工 (再生密粒度ASC $t = 50\text{mm}$ ) $A = 3,140.0\text{m}^2$ ・不陸整正工 (粒調碎石M-30 $3\text{m}^3 / 100\text{m}^2$ ) $A = 3,140.0\text{m}^2$ ・付帯工 $N = 1\text{式}$
	2	工期	令和2年9月11日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,316,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績)

			は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月12日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年5月21日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月12日
	4	申請書受付締切日	令和2年5月21日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年5月27日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月12日
	7	設計図書配付締切日	令和2年5月28日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年5月12日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年5月28日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月5日 午前9時45分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和2年6月2日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月3日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改 正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第31号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月12日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(機械) 140003号		
工事名	下水道管布設工事に伴うマンホールポンプ設置工事（特環中道R1-1）		
工事場所	甲府市下曾根町地内		
工事概要	1	工事内容	・水中汚水ポンプ（φ65 1.5kW） 2台 ・同上制御盤（装柱型） 1面 ・据付・配管設備 1式
	2	工期	令和2年11月13日まで
	3	予定価格 （税込み）	10,109,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店又は営業所所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）600点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月12日

	2	入札説明書等配付締切日	令和2年5月21日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月12日
	4	申請書受付締切日	令和2年5月21日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年5月27日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月12日
	7	設計図書配付締切日	令和2年5月28日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月12日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年5月28日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月5日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月2日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月3日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正））		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第32号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年5月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130004号		
工事名	マンホールトイレ設置工事 (R2-3)		
工事場所	甲府市東光寺二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管きょ工 (H I V P R R φ 1 0 0 m m) L = 8 8 . 5 m</li> <li>・管きょ工 (P R P φ 4 5 0 m m) L = 1 3 . 2 m</li> <li>・管きょ工 (P R P φ 2 0 0 m m) L = 5 0 . 9 m</li> <li>・仕切弁工 (φ 2 0 0 m m) N = 1 箇所</li> <li>・仕切弁工 (φ 1 0 0 m m) N = 2 箇所</li> <li>・組立マンホール工 (貯留弁付 φ 9 0 0 m m) N = 1 箇所</li> <li>・組立マンホール工 (1号 φ 9 0 0 m m) N = 1 箇所</li> <li>・小型マンホール工 (点検口 φ 3 0 0 m m) N = 3 箇所</li> <li>・小型マンホール工 (点検口 φ 2 0 0 m m) N = 6 箇所</li> <li>・付帯工 一式</li> </ul>
	2	工期	令和2年11月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	16,192,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内

格	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が、800万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年5月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年6月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年5月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年6月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年6月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年5月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年6月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年5月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年6月10日
	10	入札及び開札日時	令和2年6月18日 午前9時45分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年6月15日 午後5時まで
	2	回答	令和2年6月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		

入札保証金	免除	
契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付  ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課  〒400-8585  甲府市丸の内一丁目18番1号  電話055-237-5124</p>	

---

# 任免辞令

---

(市長事務部局)

小 池 千 草

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
子ども未来部子ども未来総室子育て支援課主事  
週31時間勤務を命ずる  
任期は令和 5年 3月31日までとする

今 村 遥 香

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
環境部環境総室総務課主事を命ずる  
任期は令和 3年 3月31日までとする

馬 場 みな美

技術職員に採用する  
保健師を命ずる  
福祉保健部健康長寿室地域保健課技師を命ずる  
任期は令和 5年 3月31日までとする

高 橋 淳 子

技術職員に採用する  
看護師を命ずる  
福祉保健部福祉支援室障がい福祉課技師を命ずる  
任期は令和 5年 3月31日までとする

以 上 発 令 日 令 和 2 年 5 月 1 日

福祉保健部 健康長寿室 地域保健課 主事 中田 哲生  
退職を承認する

以 上 発 令 日 令 和 2 年 5 月 7 日

総務部 総務総室 総務課 主事 猪又 勇一  
退職を承認する

以 上 発 令 日 令 和 2 年 5 月 3 1 日